

てが
手描き
さくひん
作品

デジタル
さくひん
作品

とうきょうと

きほんじょうれい

審査員

小学生の

東京都こども基本条例



東洋大学名誉教授
森田 明美 氏



芸人・漫画家
矢部 太郎 氏

ポスター

コンクール

テーマ

す たの とうきょう
こどもが好きなことを楽しめるまち 東京

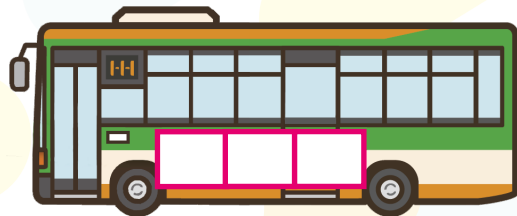
あなたは、^{ふだん}普段どんなことをして^{たの}楽しく^す過ごしていますか？

とくてん
特典

すべ にゅうしやうさくひん
★**全ての入賞作品が**
ラッピングバスのデザインに！

とちやうしゃない こくさいかいぎ てんじ
★**都庁舎内・国際会議に展示**

おうぼしやぜんいん さんかしやう しんてい
★**応募者全員に参加賞を進呈！**



おうぼしめきり
応募締切

れいわ おん
令和8年

9/7 月

しめきり
締切

とうじつけしいんゆうこう
※当日消印有効

くわしくはこちらをご覧ください！

https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/tokyoto_kodomo-kihonyourei/poster_competition/2026

※イラスト・写真（生成AIにより作成）は全てイメージです。



令和8年度「東京都子ども基本条例」ポスターコンクール応募要項

1. 応募資格

都内に在住又は在学の小学生相当年齢（募集年度の4月1日時点で6歳以上13歳未満）であること。

2. 募集部門

- 手描き作品（小学校低学年）部門（小学校1～3年相当）
- 手描き作品（小学校高学年）部門（小学校4～6年相当）
- デジタル作品部門（小学校1～6年相当）

3. テーマ

「子どもが好きなことを楽しめるまち 東京」

あなたは、普段どんなことをして楽しく過ごしていますか？公園で遊んでいるところ、スポーツや音楽を楽しんでいるところ、興味があることについて調べているところなど、あなたが好きなことをして楽しんでいる様子について自由に描いてください。

4. 応募方法

作品には標語として「子どもが好きなことを楽しめるまち 東京」または「子どもが好きなことをたのしめるまちとうきょう」の文字を入れてください。

①手描き作品の場合

- 四つ切サイズの画用紙（約39cm×54cm）を、横に使用してください。彩色及び画材は自由です。
- 応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品の裏面に貼り付けて、応募先に郵送してください。

②デジタル作品の場合

- 作品はパソコンやタブレットを用い、横向きで制作してください。
 - ・キャンバスサイズ3201×2256pixel / 150dpi以上
 - ・受賞作品はA2サイズのポスター印刷をしますので、なるべく必要なサイズに合わせた制作をお願いしております。
- 作品データをJPEGまたはPNGに変換し、10MB以内に収め、応募フォームにアップロードしてください。
- 作品データは、上記の指定サイズに合わせた縮小版でお送りください。デジタル特別賞を受賞した場合は、改めて無圧縮版等の提供をご依頼いたします。

応募フォーム：<https://logoform.jp/f/T4CJG>



5. 応募期間

令和8年6月17日（水）～9月7日（月）※当日消印有効

6. 入賞作品の決定

- ①審査委員会による選考の後、子どもたちによる投票で、入賞作品を決定します。
- ②11月頃に東京都公式ホームページ等で発表予定です。
- ③入選の方への通知は省略させていただきます。

7. 賞状・副賞

入賞作品には、賞状と副賞（図書カード）を贈呈します。

- 最優秀賞：手描き作品各部門1名／図書カード（1万円相当）
- 優秀賞：手描き作品各部門2名／図書カード（5,000円相当）
- デジタル特別賞：デジタル作品部門の中から1名程度／図書カード（5,000円相当）

8. 参加賞

応募者全員に参加賞を送付します。

9. 入賞作品の活用例

以下に例示する方法で東京都子ども基本条例の普及啓発に活用します。なお、活用の際し、作品のトリミング等が行われることがあります。

- ・ラッピングバスのデザインに使用
- ・都庁舎内及び国際会議での展示

10. 作品の著作権について

作品制作者は、東京都に対し、作品に係る著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利（著作権）を無償で譲渡するものとします。また、著作権法第18条から第20条までに規定する権利（著作者人格権）を行使しないものとします。

11. 応募上の注意事項

- ・応募作品は返却等しません。
- ・応募は手描き作品、デジタル作品それぞれ1点までとし、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・作品に折り目がつかない形で送付してください。
- ・郵送料・通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。

12. 応募先・お問合せ

〒104-0045
東京都中央区築地2-7-12 山京ビル708 株式会社ウルフスタイル内
「東京都子ども基本条例普及啓発ポスターコンクール応募受付」事務局
メール：kodomo-poster2026@uke-tuke.jp

令和8年度「東京都子ども基本条例」ポスターコンクール応募用紙

氏名	ふりがな	学校名 (任意)	学 年	小 学 校	年
	生年月日		年	月	日
住所	〒	電 話 番 号	()		
		メールアドレス			
作品タイトル	何について描いた絵ですか？簡単に説明してください。(入賞した場合、公開される可能性があります。)				
申込の きっかけ	①このポスターコンクールを どこで知りましたか？ (該当するものすべてに✓)	<input type="checkbox"/> 学校	<input type="checkbox"/> 児童館・学童クラブ・図書館等	<input type="checkbox"/> 子ども食堂	<input type="checkbox"/> ホームページ
	②どうして応募しようと思 いましたか？ (該当するものすべてに✓)	<input type="checkbox"/> SNS (<input type="checkbox"/> LINE <input type="checkbox"/> X)	<input type="checkbox"/> 新聞の折込チラシ	<input type="checkbox"/> 家族や友達から	<input type="checkbox"/> ラッピングバスのデザインに使われたいから

★必要事項を記入の上、作品裏面に添付してください。 ★黒ボールペンを使用し、読みやすい字で丁寧に記入してください。